

竹原市決算特別委員会

令和2年9月24日開議

審査項目

○民生産業委員会関係集中審査

【地域振興部・市民生活部・農業委員会関係の一般会計・特別会計】

(令和2年9月24日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
地 域 づ く り 課 長	西 口 広 崇
市 民 課 長	塚 原 一 俊
税 務 課 長	井 上 光 由
農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 川 昭 治

午前9時55分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、地域振興部、市民生活部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めてまいりたいと思います。

まずは、地域振興部関係の一般会計、歳出から入ります。

決算書のページ数は113ページとなります。

総務費の総務管理費、そのうちの一般管理費ですが、こちらのほうは115ページの2番、行政連絡に要する経費のみとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 13番の配送委託料の内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） これは、当方と自治会長の家へ配送する配送委託料です。75の自治会がありまして、対象箇所は92件対象という形になっています。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 大変な御苦勞を伺ってます。業者に委託して配っているということでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 入札を行いまして、業者のほうに委託をして配送をしていただいております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に参ります。

ページ少し飛びます。129ページのコミュニティ振興費。まずは129ページまででお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、131ページの下段辺りまで。

今田委員。

委員（今田佳男君） 2番，住民協働支援事業に要する経費で19番の公募型補助金，自治サポート助成金，地域協働事業支援補助金，3種類があるのですけれども，これ，どういうふうに区分けして，自治会のほうからこういうことをしたいといって申出があつて審査して，いろいろ違いがあると思うのですが，この3つの違いを教えてください。

委員長（堀越賢二君） まだ答弁時間かかりますか。

地域づくり課長（西口広崇君） すみません。

委員長（堀越賢二君） じゃあ，後ほどにします。

今田委員，引き続きありますか。

委員（今田佳男君） いいです。

委員長（堀越賢二君） それでは，次に。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） じゃあ，協働，2番はいいですね。

委員長（堀越賢二君） このページです。

委員（竹橋和彦君） 住民協働支援事業による地域協働支援補助金，予算額に対して執行額が394万6,000円で，前年度の決算額が438万5,000円となっております。現在17地区があると思うのですけれども，1次，2次，3次の要は協働まちづくり数を教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 組織がそれぞれ年度によって立ち上がりは違いますが，今現在15。

委員（竹橋和彦君） 17じゃない。15ですか。

地域づくり課長（西口広崇君） 今2組織休止状態でありまして，15組織が今動いているような形です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） その1次，2次，3次の数を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 委員の皆さんですが，今年度の決算についてですが，その1次のほうからで何か関連がありますかね。

委員（竹橋和彦君） あります。

委員長（堀越賢二君） ありますか。

地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 1次のほうが2協働組織，2次のほうが9協働組織，3次が6協働組織という形になってます。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 1次，2次，3次はそれぞれ助成金が変わっていると思うのですね。1次が一番多くて，世帯数も多いと。2次がここからだんだん給付が下がってくる，助成金が下がってきますよね。そうした中で，例えば一生懸命やって成熟している中でその予算が削られていく。自助，公助ありますけれども，自分たちだけでまず頑張るなさい。次に，家族と地域で頑張るなさい。そして公助ですよ。逆ではないの。公助が先に支え手がいて，負担にならないように支えていくのが行政ではないのか。年々年々カットになってきているという声はでかい。もう少しボランティアで皆さんやっているわけですから。

それともう一点が，防災に関して自治会単位で入っていない人も助けにいかないといけないと，地域で。その中で，例えば未加入者は助成の対象になっていないわけですよね。その理由について教えてください。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域協働事業支援補助金ですが，この目的でございますが，行政とのパートナーシップのもと，共に地域づくりの担い手として責任を持って役割を果たすとともに地域拠点の自主運営や自己財源の確保などについて積極的に検討しチャレンジするなど自治を担う組織活動の充実を図ることを目的としてこの補助金は交付されているというところで，まず第1次プランでございますが，そこは地域課題を見いだすための地域世帯数や世帯数の額を根拠とした防犯，防災，環境，高齢者の4つが地域課題とされていると。その課題解決に向けて活動していくことに対して補助をまず第1次プランとして出しています。第2次プランは，防犯，防災，環境，高齢者に関する課題に加えて地域の課題につながる事業，また地域の活性化につながる事業，地域の特性を生かした事業を実施する組織に対して1事業につき助成金として3万円を交付しているということになっています。また，3次プランでございますが，地域世帯数のみで交付額を決めることとなっております。各組織も課題等も出ており備品等もほぼそろったことから，世帯割プロジェクト助成金は廃止することとなっております。こういうことで今進めているというような状況でございます。助成金の額ですが，先ほど言われましたように第1次地域行動プランの部分が，基礎助成金が20万円，それと世帯数で150円掛ける世帯数という

形。第2次行動プランのほうが、基礎助成金が17万円、それと世帯数で100円掛ける世帯数という形になっています。それとプロジェクト助成金として3万円という形になっています。3次地域行動プランのほうは、地域世帯数が400世帯未満は20万円、あるいは400世帯以上700世帯未満は24万円というふうな形で補助額を決定させていただいております。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 確かに分かるのですが、最終的にはこの助成金なくなるというふうに理解していいですか。

地域づくり課長（西口広崇君） 3次プランまではいっているのですが、ここでまだ課題が解決できないような地域、組織がある場合は、まだそれに対しての継続したものというふうになるとは考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして竹原市民館費に移ります。

ページ数は133ページ下段から135ページの中段までとなります。

道法委員。

委員（道法知江君） 失礼します。

135ページの市民館施設管理に要する経費の中の清掃委託料なんですけれども、年々市民館そのものの使える範囲がかなり縮減されてきているのかなと思いますし、大ホールのほうの使用も少なくなっている状況だと思います。この清掃委託料を見させていただくと毎年大体500万円程度の金額がかかっているのですが、この清掃の中身をちょっと教えていただきたいと思いますし、全部清掃されているのかどうか、使用されていないところも全部清掃されているのかどうかも併せて伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） この清掃なんですけど、毎日の清掃はトイレの清掃をしていただいております。3階から2階、あるいは市民館ホールをやっていただいております。週1回は会議室廊下と、また給湯室を清掃していただいております。月に1回全館ワックスがけを行っております。年3回ホールの中の清掃もしていただいているというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） やっぱいろいろシーリングとかそれぞれの事業がシーリングしていると。清掃に関しても、毎日トイレの清掃とか週1回清掃、月1回全館ワックスがけがある。そういったものが本当に必要なのかわかってことを検討されているのかわかかを併せて伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 市民館でございますが、一応貸し館となっておりますので、それぞれ利用者の方、多い少ないはあるとしても使っていただいておりますので、できる範囲の中での清掃はしておかなくてはいけないかなというふうにはあると思います。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 人が集まらないような状況のところで、果たして月1回はワックスがけというのは本当に必要なのかわか。毎日トイレの清掃というのは必要だと思いますし、でも使っていない部屋もあるでしょ。使用される頻度というか大ホールのほう、ほとんど非常に少なくなっている。やっぱりこの現実を見ますとちょっと定例的に行われている清掃内容は果たして皆、市民の皆さんに理解していただけるような、金額も併せてですね、どうかなというのを私は率直に思うのですけれども、この点についていかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 現在、コロナの影響がありまして利用者は少なくなっておりますけど、この決算のときには少ないと言われましてもある程度ほぼ全館使われております。使っていない部屋というのはありません。そういう面で清掃が必要なのかと。それと、今どうしても大ホールのほうが30年7月豪雨災害からやはり利用者が少なくなっているのは事実なのですが、やはり清掃しないと、空気の入替え等も含めてやらないとカビが生えたりとかいろいろしますので、そういう部分では現時点での清掃という部分はやらなければいけないかなというふうには考えています。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） それぞれの見方というのは違うのかなと思いますけれども、これだけの財政健全化ということも言われております。それぞれの御家庭にあってもいろいろ知恵を出しながら、3回やっているところを1回にしようとかそうやって、例えばワックスがけなんかもそうですけど、しているのではないかなと思います。ちょっと気になったのは、月1回のワックスがけが全館で本当に必要なのかわかかなということは率直に主婦の

目線から見ると感じます。ここの市民館の清掃，先ほど課長答弁ありましたけど，コロナになったので，もっともっと人が少なくなり，開催する予定のはずの大会等が行われなくなってきているということもあります。それでもやはり同じように年間500万円も使用されるのか。老朽化したからの清掃費ではないと思いますけれども，人が集まっていたかのような，では大きいホールなのかどうか。活用できるような内容のホールなのかどうか，市民館なのかということも併せて，清掃に至ってはここがまずはメスを入れていかないといけないのかなと私は感じておりますので，本当に先ほど言われていた清掃の回数等々も説明がありましたけども，しっかり課の中で話をしていただき，清掃そのものに対して一体どうなのかということを検討していただきたいと思いますのですが，その点についていかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今，道法委員さんのほうから御指摘をいただきました清掃委託料につきまして，現在財政健全化に取り組んでいる中でございます。その中で，やはり市民館だけでなくて庁舎もございまして様々な公共施設がございまして，やはり庁内，これ統一して検討すべき課題というふうに思います。この来月，再来月ぐらいになりますと来年度の予算についても今後協議していく，検討していくということもございまして，そういった中で今御指摘があったことを加えまして検討していきたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 私20年間福祉会館，船のほうで使ってきたのですが，済んだ後に責任を持って掃除するんですね，全部。それで下へいた管理者の方に見てもらって終了するんですよ。だからそういうところは，この委託料は今ちょっとほかのこと言おうと思っていたのですが，ついだから今言う。委託料という，清掃にしてもどのような交渉しているのか。市がある程度の金額を把握して，そして業者の見積り取るのか。その点，どのような仕組みなのか。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 業務内容については，実績報告書等を毎年出していただいております。その内容を精査しながら契約を総務課のほうで，仕様書については当課が

作るのですが、入札のほうは総務課でやっていただくというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私はいつも言うのだが、エレベーターとかいろんな業務委託があるわけだが、やっぱり職員が現場をよく把握しないと結局業者の見積りどおりになってくるわけです。そういうの分かる人いないでしょう、現実には。確認もしていないでしょう、現状を。だから、そこらをこれからやっぱりほかの委託もたくさんあるのだが、私はこの一般質問を全部の委託料を出してくれと行ってちょっと質問したのだが、出てこない。やっぱりこれ全部、金額物すごく大きくなる。だから、実質的にやっている業務内容というのはやっぱり業者へ発注するほうがチェックして、ある程度の金額はやっぱり拾い出さないと結局最終的には業者の言いなりということがずっときているわけよ、それ現実なのだから。あなた方、時間、どこを掃除したらいくらというの分からないでしょう。そこらを私は言っている。ある程度の把握しとかなないと、1つ2つの業者がずっと何年も継続してやっているからね。だから、そういうところをやっぱりもうちょっと行政は真剣にやらないと結果がよくないよね。私ら、もう十何人ぐらいが全部掃除してきれいにして9,842円だったよね、福祉会館。そうやっておじさんに見てもらって、そして解散していた。そういう方法もあるわけよ。だから、そこらをもう少し検討してみてください。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次、民生費に移ります。

民生費の社会福祉費の中の人権推進費ですが、ページ数は169ページから次のページですが、まずは169ページでお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毎年お聞きしていることではあるのですが、要望を受け入れていただいたようなこともあるし、まだまだ課題かなと思うことがあるので、本年も質問をさせていただきますけど、169ページの3、人権教育啓発活動に要する経費のところなんですけど、これはこの次の171ページにわたって人権教育推進協議会補助金とか人権啓発推進団体補助金、また今度は担当課が地域振興部になったので前はこれ別枠でしたけど、竹原企業関係者同和問題研究協議会負担金等あったりとかですね、また後のページになるんですが、175ページのほうでは人権センターで講師報償費、そしてここにも169ページの講師報償費60万円とかというのがあるのですが、それってうまく統合して予算的

に使えるものですかね。人権ということを教えるのであれば、こんなに各種団体分ける必要ないと思うのですよね。それが企業であれ民間であれ、人権ということを教えることに差があるのか。例えば次の4番の男女共同参画推進に要する経費とかDV等防止対策事業に要する経費といったら、これはまだ人権の中でも性質が違ったものになると思うので、分けて考えることは分かるのですが、基本的人権ですよね、まさに。これを教えることにここまで細分化する必要があるのか。また、講師報酬とかでもこうやって分けてやる必要があるのか。先ほどもありましたけど、財政健全化の折に果たしてこんなに分散して税金を使うよりももうちょっと統合的に予算の使い道が、執行の道があるのではないかなと思います、その辺についてコメントをお願いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 講師あるいは講演とかという部分の統合についての御質問でございますが、委員おっしゃられるとおり予算を使いやすいような形で計上して、いろんな人権教育の啓発の活動に対して啓発を効率よくやっていきたいというふうに考えておりますので、今後予算についてはそちらのほうも検討してまいりたいというふうに考えています。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 検討していただけるということで毎年毎年お伺いはしているのですが、なかなか一部を除いてなかなか進まないというような実態があるので、本当にこういう財政健全化の折でもありますし、何度も申し上げますが、基本的人権を教えることに関してそんなに差はないと思うのですよ。もうあくまで自然権の話ですから、基を正せば。こういう自然権という人間が生まれながら持っている権利について話すのにそんなに細分化して果たしてやっていく必要があるのかどうか。それよりも人権ということでやっぱり効率よく予算を使っていただきたいので、その辺のことは強く要望しておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。もし、答弁があれば伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 言われたとおり効率よく予算を組み立てていきたいというふうに思ってます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

それでは、次の171ページ下段まで。

松本委員。

委員（松本 進君） 171ページの19の人権啓発推進団体補助金というのが47万5,000円あるんですけども、これは部落解放同盟竹原市協議会ではないかというその確認と、これはちょっと数年前から名前が変わっています。それと、聞きたい中心というのは、私は今までずっと言ってきたのは、こういう同和問題の分で事業が終結、それに伴って施設とかそういったものは廃止すべきだということを繰り返しています。ここでもこの団体補助金、昨年の確認と同時にここで聞きたいのはいろんな他のいろんな団体がありますけれども、一つはそういうこの団体にこういう目的で団体補助とかという目的があるわけですから、例えば基準といいますか、例えば人数が一つは何人おられるとかこういう活動をしておられるとかそういったやっぱり基準があって、支給するときには支給するという必要があると思うんですけども、こういった団体が47万5,000円、昔はまだ多かったのでんですけども、今の現段階でもこういう他の団体と比較して多過ぎるのではないかなという分でなんか特別な支給基準というのがあればちょっと教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） この人権啓発推進団体の補助金についてでございますが、補助金はそれぞれの団体の規定の区分でこの団体につきましては120万円の決算で47万円を補助しているということでございます。その団体があらゆる差別の撤廃や人権の確立を図るために活動されております。当事者の組織化と自主的な活動を通じての課題解決に向けた取組が重要にはなってきます。団体の活動を支援するために交付しているというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 団体の活動支援するのは分かっているのだけども、例えば比較がちょっとどうか分からないが、例えば161ページなんか竹原市手をつなぐ育成会の補助金は1万9,000円しかないのよね。私は、少なくとも公平、平等という観点でこういった障害者団体の分を1万9,000円、やっぱり少な過ぎるのではないかなと逆に思ったりはするのですよね。ですから、一つは公平性を保つために、例えば自主的な会費とか人数が多いのかどうかちょっと分からないのんですけども、人数において幾ら出すとかということで、老人クラブでしたらそういう1人当たり幾らで1つの市老連、予算では市老連とありますけど、各団体には人数割とか均等割でこう出すじゃないですか、そういう基準がね。それがやっぱり公平性を保つためにはこういった解放同盟に出す分にしても基準が要るのではないかなということで、他の公平性から見てね。さっき言った竹原市の障害者団

体のは1万9,000円しかないというこの比較かどうかは、こういう基準で竹原市の障害者団体は出していますよと、例えばこちらの今の人権団体の分はこういう基準で出していますというのがやっぱり要るのではないかなということを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 活動の部分で全体的なこの活動が約120万円程度予算として必要になってきている団体でございます。その活動に必要な経費に対して補助を出しているということで、会費についても57万円ほど会費を募っておられます。この中でこの活動を支援するために市として補助を出しているような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） では、端的に言えば、分かりやすく老人クラブでは市老連として予算案はあるけども、あと市老連からは人数割とか均等割で出していますよね、一つの基準で。それが少ないと、私は増やしてくれというのは言っていますが、さっき言ったこの竹原の障害者団体の分は、ここの質問とは違うかもしれないがこの基準がやっぱり竹原市の手をつなぐ育成会、これ1万9,000円しかないという面と今の議論しているところの団体の補助金との関係では何かやはり説明がつきにくいのではないかなと。市民が分かりやすい説明がやっぱり要るのではないかなということについてどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 市内にはおっしゃられますように様々な団体があるというふうに思っております。それぞれやはり団体によりまして活動の内容とか事業ですとかこれは様々でございますので、なかなか一律にというわけにはいかないというふうに思います。やはりそれぞれの団体のほうで活動されているその内容を我々のほうでも検証する中でその活動費の中の一部を補助させていただいているということでございます。今御指摘の人権啓発推進団体補助金につきましても47万5,000円の決算額ですが、この額、活動内容からして相当であろうということで補助させていただいているという状況でございますので、御理解いただければと思います。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に隣保館費に移ります。

ページ数は171ページ下段から173ページの下段までとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、人権センター費に移ります。

173 ページの下段から、少しページが飛びますが177 ページの上段まで、3 ページにわたりますが、その中でお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、災害救助費に移ります。

ページ数は195 ページ、こちら2 番の災害救助に要する経費のうち、19 番、経営体育成支援事業補助金、こちらのみとなります。

道法委員。

委員（道法知江君） よく分からないのでそもそも教えていただきたいのですが、この支援の事業の内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの経営体育成支援事業補助金でございますが、こちらにつきましては平成30年7月豪雨災害で被災をいたしました農業者に対し、農産物の生産、加工に必要な施設あるいは土砂等の撤去に対しまして補助金を交付させていただくものでございます。令和元年度につきましては、平成30年からの繰越分といたしまして6 経営体に対し補助金を交付したものでございます。

以上です。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、労働費に移ります。

ページ少し飛びます。労働費の労働諸費、215 ページの中段から217 ページの上段1 行までとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 215 ページの19 の高年齢者労働能力活用事業補助金、要するに竹原市のシルバー人材センターへの補助金だと思いますけれども、ちょっと確認を含めてお尋ねしたいのは、現在の登録者数といいますか、それと平均年齢とか業務量の把握、も

し変化があれば業務量の把握とちょっと気になるのが人材確保がどうなのかなというのをちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの高年齢者労働能力活用事業補助金につきましては、竹原市シルバー人材センターへの補助金でございます。現在のシルバーにおきます会員数は、令和2年3月末現在でございますが345名となっております。こちらの受注件数につきましては、昨年度は2,782件でございますが、契約金額でございますが1億2,432万6,608円となっております。

委員長（堀越賢二君） 平均年齢。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。平均年齢につきましては、資料を持ち合わせていません。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 意見というか要望になるかもしれませんが、仕事量は継続されてあるけれども、後継者の育成といいますか、そういったやり手がなかなかやっぱり少ないといえますか育たないというようなこと、話を聞いたこともあるので、そこはそういう意欲ある人の受皿として一定な大きな役目を果たされているのではないかなと私は思うのですけれども、そういった人材育成とかいろんなPRとか時々広告が入りますけれども、やっているのだけれどもそれでもちょっとまだ人材が育っていないといえますか、後継者がいないというのではなにか対策がいるのかなと思うので、その点をちょっとお聞きしておきたい。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに現在の会員数におきましても、やはり昨年度に比べまして8名減ということで会員は減少している状況でございます。また、契約金額につきましても昨年度と比較いたしまして98.9ということで少し下がっている状況でございます。シルバー人材センターにおかれましては、会員数の獲得に向けまして、先ほどもございましたが会報の発行あるいはシルバーの日ということで決められた日に奉仕活動ということで市内で様々な奉仕活動をしながら活動のPRをいただいているところでございます。また、会員増強の一つといたしましては、竹工芸教室等も開催させていただきながらそういった形で手に技術をつけていただきながらシルバーの活動いただくという形も現在継続して開催させていただくところでございます。

引き続き会員増に向けまして様々な形でPRをしながら、また竹原市においても支援してまいりたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員，平均年齢の答弁は要りますか。よろしいですか。

委員（松本 進君） もらえますか。

委員長（堀越賢二君） 平均年齢の答弁はすぐできますでしょうか。後ほど。

それでは、次に参ります。

農林水産業費の農業費の中の農業委員会費，ページ数は217ページから219ページの一番上の段までとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

続きまして，農業総務費，219ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 4番の経営所得安定対策に要する経費もよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（下垣内和春君） そこの19番の数量調整円滑化推進事業補助金，これについてはこの年度で終わりなのですか，令和元年度で。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの数量調整円滑化推進事業補助金38万5,000円でございますが，こちらにつきましては米の需給調整ということで水田を活用しながら他の作物等を栽培されることに対しまして交付されるものでございますけど，こちらは事務費として交付いただいているものでございます。こちらについては来年以降も廃止という話は聞いておりませんので，現在では継続されるものと考えております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 令和2年度の予算書見させていただいたらこういう項目はなかったのを確認をさせていただいたのですが。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては補助金の名称が変わっておりますので，事業としてはございますけども名称を変更させていただいております。

委員（下垣内和春君） はい，分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

219ページの下段から223ページの中段辺りまでとなります、農業振興費。

松本委員。

委員（松本 進君） 221ページの3はいいですね。

委員長（堀越賢二君） 大丈夫です。

委員（松本 進君） 郷土産業振興館管理費。

委員長（堀越賢二君） はい、大丈夫です。

委員（松本 進君） この郷土産業振興館でちょっとお尋ねしたいのは、現在のここで働いている方の雇用者数とその雇用条件とか、あと農産物、海産物あると思うのですが、その取扱量と販路の状況をちょっと報告してください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、郷土産業振興館に勤務しております職員でございますが、令和元年度におきましてはこちらでございますとおリ嘱託員といたしまして市の雇用しております職員が1名こちらに従事しておりまして、勤務条件については、勤務時間は市の職員と同様でございます。それ以外の職員ということではございますが、こちらにつきましては次のページにもなるのですが、施設運営等委託料ということでこちら漁協のほうに加工業務を委託させていただいているところでございますが、そちらについては職員が5名雇用されているということでございます。こちらについては漁協さんの時給単価により雇用されているということでございます。

委員（松本 進君） 農産物。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。併せて加工品の取扱についてでございますが、原材料につきましてはこちらにございますとおリ加工用原材料として405万6,879円ということで原材料を調達させていただいております。その内訳、販路等でございますが、すみません、主なものとして説明をさせていただきますが、大きなものとしてはやはり海ブドウ、こちらが仕入れが約140万円程度、これに対しまして次に大きいのはタコでございます、こちらが仕入れ額で約80万円、その次に多いものについてはタケノコの水煮缶でございます、こちらが約77万円という、この3つが大きなものになっております。これらの販路でございますが、海ブドウにつきましては一応竹原の道の駅を中心に市内のスーパーあるいは料理店等に卸させていただいております。また、タコにつ

きましては同様に道の駅のほうで多く販売しておりますが、また各飲食店に卸させていただいております。タケノコにつきましても同様でございます、そのような販路で現在販売させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私はこういった雇用と同時に、特に地元産品の取扱いで昨日はまたま学校給食についてちょっとお尋ねしたのですけども、今日はいろいろ道の駅とか市内のスーパーとかということで一つは販路と原材料、地元での調達というのですかね、そことの関係でぜひやっぱり雇用を含めて大きな期待をしているわけですが、そこらの将来の見通しといいますかね、確かに販路と材料、そこらの販路がないとまた作っても難しい。その両方の関係があると思うのですが、そこらの今後の見通し、こういった方向でやっぱり広げるという見通しがあればちょっと聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、学校給食等への搬入状況でございますが、こちらにつきましては学校給食は現在搬入はさせていただいておりますけど、保育所のほうの給食といたしましていわゆるクロダイ、チヌとかですね、そういったものを現在卸させていただいているところでございます。今後の見通しというところでございますが、郷土産業振興館につきましては決算額が約2,000万円弱という状況でございます、歳入については現在約300万円強というところでございます。やはりそういうことで収支としては非常に赤字が出ているという状況でございます。これらにつきましては、現在30年12月から約1年半ちょっと運営をさせていただいておりますけども、まずは元年度については、先ほど説明させていただきました海ブドウ、タイ、タコあるいはタケノコの水煮等が主力の商品として道の駅や小売店で販売はさせていただいたところでございますが、この間の課題といたしまして、海産物等でいいましたら現在道の駅が1次処理をしたものを販売させていただいている、いわゆる内臓、うろこを取ったものの冷凍を置いているということで、販売価格がやはりなかなか高く設定できないという状況もございます。こうしたことからやはり加工したものを竹原市の特産品として販売できるようにということで、そういうことによって販売単価が上がってきますので、そういうことが必要ではないかということを今課題と考えております。そうした中で、一定に販路を確保されておりますがそういう課題も見えてきましたので、令和2年度におきましては予算を御承認いただいた

ところでございますが、地域おこし協力隊として、すしの職人さんを現在7月から招聘させていただいております。もともとすし職人をされていた方でございまして、とりわけ魚のほうには精通されているということから、現在市内の海産物等をいろいろ勉強していただく中で、昨年度でいいますとタコ等の仕入れが多かったということで、現在タコの煮物等の加工品とかそういうある程度手を入れたものの商品開発に努めさせていただいているところでございます。こういうことから、今年度においては、より単価が高い商品を開発させていただきながら、加工所、郷土産業振興館の収入を上げていきながら収支を安定させていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。先ほどの平均年齢でございすけれども、令和2年3月末現在で74.2歳となっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 同じく221ページの郷土産業振興館に対する管理に要する経費約2,000万円のところについてお聞きします。

今の御答弁の中に収入、歳入が300万円と言っておられたように思いますが、実際問題2,000万円使って結局のところ歳入が300万円ということ。かなりギャップがあるなと感じております。この産業振興館については、かなり初期投資を、億単位のお金を使っておりますので、元を取るのには大変な御努力が必要になるのも重々分かっているし、新規の食品開発も頑張ってもらえるのも聞いておりますが、今後の先ほどの見込みという話がありましたけども、目標値設定として2,000万円を使ってどれぐらいの歳入を見込んでおられるか。そして、それをいつ達成できるか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、すみません、売上げでございすけど、正確な数字を述べさせていただきまして334万5,785円となっております。すみません、失礼しました。

こちらの収支でございすますが、先ほどの答弁の繰り返しにもなりますが、まず高単価な商品を作っていこうということで現在取組をさせていただいております。これまでは郷土

産業振興館のスタッフによる検討もさせていただいていたのですが、なかなか弱かったというのがございまして、今回から市内の飲食店の料理人の方にこの前お集まりいただきましてどういうふうに運営していったらいいですかねということではいろいろ助言もいただいて、地域おこし協力隊も交えてでございますが御助言をいただきました。やはりその中でも新たな加工品、しっかりしたものを作らないと駄目ですよという御意見もいただいております。皆さんもやるなら協力しますよというお言葉もいただきましたので、やはりそういった形である程度単価が稼げる商品をしっかり開発していきたいと考えております。いつ頃かということでございますけども、まずは目標といたしましては、この建物で商品開発するとともに市のPRという部分もございますので、まずは収支とんとんを目指して頑張っていきたいなと思っています。こちらについては協力隊も来ましたので、何とか来年度は赤字を減していきたいなということで取組をしていきます。現在も商品開発をしっかりとしておりますので、これを軌道に何とか乗せまして来年度は何とか頑張りたいなというような形で思っております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 確認させてください。

来年度において、とんとんまでにするというところでいいんですか。だから2,000万円の売上げができるというふうに踏んでいるわけですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） なかなかその数字は非常に難しいところはあるかと思うのですが、まずは人件費について令和元年度400万円程度かかっていたものを地域おこし協力隊を活用するというでこちらのほうをまず縮小をさせていただいております。ということで歳出の見直しもさせていただきながら販売を伸ばしていくということで、来年度そういった形で収支とんとんに目指して頑張っていきたいと思っています。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 歳出も抑えるということと言われたのですが、ざっくり大体どれぐらいになるということですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、先ほども御答弁させていただきましたが、人件費が400万円程度かかっていたものを、令和元年度が嘱託員報償から社会保険料、嘱託員報償でこれらで410万円程度かかっていたのですが、こちらを地域おこし協力隊を利用

するということから本年度については一応0という形で取組をさせていただいております。それ以外にも、加工業務等についても地域おこし協力隊のスタッフも技術がございしますので、このあたりの漁協さんへの加工業務委託料についても何とか抑えながら、それ以外の費用についても見直しをかけながら、まずは歳出を抑制していきたいなと思っております。これと併せて収入も頑張っていきたいと思います。

委員（川本 円君） はっきりした数字は言えないのですか。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。現在まだ進行中でございますので、申し訳ないんですけど数字はちょっと。

委員（川本 円君） はい、いいです。

産業振興課長（國川昭治君） 申し訳ありません。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 桶本さん、やっぱり根本は人材ではないのかね。担当者を替えているでしょ。これがやっぱり当初のマネジメントというか戦略がずれてきた。なんか私見ていて、1年や2年で軌道に乗れば一番いいのだけど、3年とかというスパンは要るだろうけど、今の様子見ていたらそれは程遠いよ。あれだけやらなければいけない、やらせてくれやらせてくれと言ってやった事業、国からのほとんど補助金だからね。それはさて置いておいても、やっぱりやる以上は5年、3年のスパンでこういう戦略をやるという。だから、一次加工だけでは駄目ですよというのは最初からわかっていたことでしょう、製品を作っていくという、これは難しいぞと。そういう中でスタートした事業で、やっぱりそれは担当者を替えたら駄目よ。やる気のある者を外して、みんながやる気あるだろうけど、そこが私課題だろうと思うよ。それについてどう思っているのですか。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、吉田委員さんからの御指摘でございますが、やはりこの郷土産業振興館につきましては竹原市の農業、漁業が抱える大きな課題、加工品の不足といえますか、一次産品を生鮮としてしか出荷できていないという。ですので、年中通して安定した収入が得られないというような大きな課題がございましたので、ここで今委員さん言われましたように加工品を何とか新しく特産品化して農業者、漁業者の収入を上げていこうということから始まったものでございますので、おっしゃられます御指摘につきましてはしっかり我々としてもそういうことにならないようにうまくこの郷土産業振興館を活用して竹原市の農業者、漁業者のためにできるように取り組んでまいりたいというふ

うに思います。よろしくお願いします。

委員（吉田 基君） いやいや、私が言っているのは、なんで人材替えたのかということ言っているわけよ。やっぱりそこら辺りに課題があると私は思っているよ。これはなかなか返事はしづらいだろうけど、そこらはやっぱりシンプルに捉えて今後の在り方というものをやっていかないと毎年毎年同じことを言われるよ、川本委員に。いやいや、答えているのだから、ちゃんと直していきますと。では令和2年度はどうかと。必ずくるのだから。皆、覚えている。ただ言うか言わないかだけだから。それは真剣に市長に言っておきなさい。自分が先頭に立ってやるぐらいではないと。こういう事業というのはなかなか容易でないという。私はもう外れているから別にしょうがないのだけど、それは言いたいよ、聞いていて。もういい、答弁は。言うことだけ言っておかないといけないから。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 委員会でも一回見に行ったのですが、出発したのだから、言うような指摘をやっぱり真摯に受け止めて、改善するところ改善していかないと今のままでは尻すぼみ。海ブドウも三原の道の駅に置いてくれたしたと。海ブドウなんかももうちょっと力を入れてもいいと思うのだが、それから竹原市のタケノコでも水煮よね。やっぱりもうちょっと生産性を高めて、足らないのだから現実に。だから、問題はやっぱり生産したもの。三原は魚揚げられないからみんな竹原へ持ってきている。そういうものは大分定着してきているのだが、問題は販売なのよ。だから、地元の者が「ああ、うまいなあ」と思わなければ、よそへ行っても買わないから。だから、女性会なんかにやっぱり協力していただいて、いろいろ試食会を積極的にやるとかそういう販売というものはやらないと売上げは当然上がるはずない。給食なんかも大量に使うのだから使ってもらえばいいのだが、実際給食費の問題もあって無理な面もあるんだろうと思う。やっぱりそういう三原が取り扱ってくれただけでも大分違うだろうと思うのですが。そこらの販売をどういうふうにしていくか、これから2年、3年になるのかな。やっぱりもうぼつぼつそういうところへ、やっぱり黒字化するという方向を、せっかく施設作ったのだから。国の補助金もらってるから辞めるわけにいかないし、だからそこらをどういうふうにあなた方は。せっかく専門職の方も雇用したのならフル活動してやらないとやっぱりこれは尻すぼみになると思う。せっかくあの冷凍技術、高い技術がある施設だから。そこらはやっぱり道の駅でも炊き込みなんかも出せばいいと思う、お願いすれば。私は初めて行った折にちょっと試食させてもら

って、ああ、味がいいな思ったのだが、だから道の駅なんかでもタイの時期なら鯛めしとか、タコは三原はタコが主力だが、そういう時期時期にやっぱりそういう炊き込みなんかと交えて大量に販売してもらおう。そういうところへもう視点を持っていかないと改善にならないと思うのですよ。その点について。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 販売網についてでございますけど、現在の取組を報告させていただきますが、現在販売網の拡大ということで県内でいいましたら広島市にございます食品の商社に加工場を見学いただきまして取扱いを今お願いをさせていただいているとともに、先日生協広島のほうのバイヤーの方にも施設を見学いただきながら、そこでタコ等の調理体験とか試食をいただきながら今生協広島のほうでも販売いただくような、こういった取組をさせていただいております。機会を見つけいろいろな商社、お店と現在調整させていただいておりますので、そういった形で販売網を広げていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 同じところだが、ちょっと内容が違うの。ブドウのほう、果樹振興協会ぶどう部会負担金、221ページ、上段4行目、戻るのが。

今ブドウの生産しておられる方はどれくらいおられるのか。私の知った人でももう二、三軒やめるような話を聞いているのですが、せっかくの竹原市の名産なのでやっぱり後継者を何とか探してやるとか、去年、おとしでしたかね、八幡浜の方へ視察に行った折もブドウが手っ取り早い、農家の就農意欲が高いということでお話を聞いたのですがね、せっかく立派なブドウ畑があるので、その辞めた折の対応でJAと話して、なんか対策を考えているのですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの広島県果樹振興協会のぶどう部会負担金でございますが、こちらにつきましてはブドウ栽培をいたしております県内のJA10組織と関係市町、6市町でこういった会を構成いたしまして、県内ブドウの生産技術の向上と販売改善等に取り組むことで活動している会の負担金でございます。市内のブドウ部会、ブドウ農家の状況でございますが、やはり高齢化等によりましてブドウ栽培を諦められているということのお話を幾らか聞いております。現在のブドウの取組でございますが、この3月

の臨時議会におきましてワインの醸造所等の予算を追加提案させていただいたところですが、こちらの業者が竹原のほうで認定農業者になりまして、現在ブドウ栽培を、もうそういった耕作放棄地のブドウ栽培をしていただけるということでございます。現在、吉崎地区のほうで地権者の方集まっていたきながら説明会を開催させていただいているところでございますが、現在でも3ヘク以上のそういった農地の御協力をいただきながらブドウ栽培のほうへつなげていけるかなというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私の前の神田さんね、あれ、袋をかぶせる前に中止されたみたいだからね。結局袋もかぶさずにそのまま今放置状態になっている。先般高崎に移住しておられる小中さん、ちょっと呼んでからブドウやるかといって話したらぜひやらせてくれということで、やっぱりそういう意欲もある方がいるので、市とJAとしっかり詰めて、その土地を借りる場合の保証関係がやっぱり貸すほうは必要なのだからね。そういうものやって、やっぱりあのブドウというのは2年したらもう駄目になりますのでね。今あいう樹木ではブドウですから、やっぱり竹原の場合。だから、2年剪定したり除草したりしないと枯れますからね、間違いなく。だから、そういうことのないように、後継者が見てから意欲湧くような体制の間にこれを処置をしてあげることが大事なのですが、JAとの話は定期的にやっているのですか、どうですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 農業振興につきましては、現在毎月農業振興会議というものを設置させていただきまして広島県の西部農林とまた技術指導所、JA、本市がメンバーとして定期的に会議を持ちながら現在取組をさせていただいております。先ほど名前も出ました小中さんでございますけど、小中さんについてもこの会議で先日も出席いただいていろいろ情報共有させていただきながら取り組んでいるという状況でございます。この会で常にそういう情報共有を持ちながら、今回のブドウ部会の農地集積等についてはいろいろ鳥の対策、鳥獣対策とかそういったものを含めながら現在進めさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、畜産業費に移ります。

２２３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、農地費，こちらは２２３ページから２２５ページまでですが，２２５ページの３，生活改善センターに要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，次に移ります。

林業費の林業振興費，ページ数は２２６ページから２２９ページですが，２２７ページの１番，鳥獣被害対策に要する経費，こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，水産業費の水産業振興費，２２９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，商工費に移ります。

商工費の商工総務費，２３１ページから２３３ページまでですが，このうちの２番，商工業に要する経費，３番，企業誘致事業に要する経費，４番，工業団地に要する経費のうち１３番の草刈り委託料の一部，こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，商工業振興費に移ります。

２３３ページ中段から２３５ページの上段まで。

今田委員。

委員（今田佳男君） ２３５ページの空き店舗等改修事業補助金３００万円の対象を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては，まちなか賑わい創業支援事業助成金とし実施させていただいているところですが，対象エリアについては竹原駅前から町並み保存地区へかけるエリアと忠海の駅前エリアを指定させていただきながら空き店舗等を活用いたしまして，店舗を構えられる方に対しまして補助率が２分の１，上限１００万円として助成をさせていただいているものでございます。昨年度につきましては３件助成をさせていただいております，決算額が３００万円という状況でございます。

３件の内容でございますが，こちらにつきましてはまず１点が美容業ということで，こ

こちらについては日本橋通りの付近に開店いただいているところでございますが、こちらに対し交付金１００万円でございます。２点目につきましては、こちらは小売業と住宅宿泊事業、民泊事業と小売業ということでございまして、こちらにつきましては忠海の駅前のほうでございますが、こちらについても交付額は１００万円となっております。もう一点につきましては、飲食業ということでこちら駅前のホテルでワインショップを開店させたところに対して１００万円の給付をさせていただいたものであります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ２３３ページの商工業振興対策に要する経費でこの８番なんです、工場等の設置奨励金とか下の事業所設置奨励金、雇用奨励金、施設整備奨励金、これちょっと１億円と多いですが、お伺いしたいのはこういった今１，２，３，４つの事業で、関連で、この４つの事業に伴う雇用者数が分かればちょっと教えてほしいのと、その中で竹原市の雇用者数についてもお聞きしたい。あと会社は何社ぐらいになるのかということも教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、一番上でございます工場等設置奨励金でございますが、こちらにつきましては工業団地以外の市内に工場を増設等された場合の固定資産税に対する助成という形でございまして、こちらにつきましては西野町でございますベックさんのほうへ助成をしているものでございます。

次に、事業所設置奨励金、雇用奨励金、施設整備奨励金につきましては、こちらにつきましては竹原工業・流通団地のほうに立地した企業に対し助成をしているものでございます。まず、一番上の事業所設置奨励金につきましては株式会社デベロップということで、こちらはソーラーの設備を設置している事業者でございまして、こちらに対し２１４万５，０００円。続きまして、ＣＸＲ、こちらは非破壊検査場でございますが、こちらに対し１９３万４，０００円。もう一社が野菜工場でございます株式会社野菜工房たけはら、こちらに対し５９万６，０００円。最後に、燃料メーカーでございますが、東横化学さんに対し５３万９，０００円を助成させていただいております。計５２１万４，０００円となっております。次に、雇用奨励金及び施設整備奨励金でございますが、こちらについては野菜工房たけはらのほうにそれぞれ助成させていただいているものでござい

す。

従業員の人数というところでございますが、すみません、こちらについては31年度末という状況で報告をさせていただきますが、関係する事業者については、先ほどのソーラーについては雇用は発生しておりませんが、次のCXRさんでございまして、こちらについては従業者数が全体で24名になっております。うち市民の方は2名という状況です。次に、野菜工房たけはらでございまして、31年度末現在では28名で、市内の方が13名となっております。最後に、東横化学さんについては従業者数は2名で、市内の方はゼロという状況でございます。

以上です。

委員（松本 進君） はい、分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして観光費に移ります。

235ページから237ページ、こちらのページ数は237ページになりますが4番の観光交流振興に要する経費は除きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 235ページのアニメツーリズム協会負担金が10万円、これは「たまゆら」の後で協会ができてここ何年か負担していると思うのですが、今後もこれは継続して協会に負担して入っておくということになるのかどうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらのアニメツーリズム協会につきましては10万円の負担金ということでございまして、国内の観光業、観光産業全体の活性化を図るということとでアニメの作品の舞台となった各地域のネットワークを組むということからこの団体が創設し、本市は加入させていただいてきたところでございます。しかしながら、事業の見直しの中で現在竹原市においても「たまゆら」の市内受入れ団体がいろいろ活動いただいているということから、このツーリズム協会については令和2年度に退会という形で現在させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） すみませんが、次は237ページの一番上の200万円、旅客船を

活用した周遊促進事業補助金200万円。これは「うさぎの思い出」，大久野島へ行く船のことかどうかちょっと確認させてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、竹原港から大久野島まで運行いただいております「うさぎの思い出」航路に対する助成金でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 時期があって今コロナ等で、減便とか苦しいことになっていると思うのですが、去年の段階では効果出ていないのですけど、今年は効果がかなり期待できると思うのです。その点はどういうふうに。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、確かに就航当時は、またその後もコロナの影響が非常に大きく減便、運休という時期もございましたけども、最近ようやく観光客の方も戻りつつございまして、このシルバーウィークではこれまでで最高の百三十、四十、そういった人数の方が御利用いただいているという状況でございます。忠海港のほうもこのシルバーウィーク、人が大変多かったところなのですが、多いということからも竹原港から乗船いただくという方も声が聞こえておりますので、徐々に効果は生まれてくるものと思っています。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ページ戻って235ページの13番、観光プロモーションの委託料。これ、予算の段階でも様々な質疑があったと思うのですが、結局執行段階でどのようなになったかということをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの観光プロモーション事業599万8,949円、この委託料でございますが、こちらにつきましては、事業といたしましては主に3つの内容が大きな内容でございまして、1点目が東京のほうから竹原のほうにおいでいただくような個人向け商品の造成ということと、もう一点が広告媒体、いわゆる新聞、雑誌等メディアに竹原を売り込んでいただく事業、最後に東京でのプロモーションイベントというこの3点でございます。こちらの取組の成果として本課のほうで分析させていただいている部分なのですが、まず広告媒体ということについては昨年度、令和元年度にテレビ、ウェブ、新聞、雑誌等で掲載いただいたものが把握できているもので114件となっております。

す。併せて、このプロモーションそのもので雑誌社等を招聘いたしまして竹原のほうにおいていただいているということもございますので、こちらについてもさらにメディアに取り上げていただいたということで、こういう露出についても非常に効果があったものと思っております。また、個人向け商品でございますけども、こちらについては個人でおいでいただくもの、あるいはそれを活用して団体でおいでいただくものとかというものを含め、全体では商品そのものではないのですが観光消費額として試算させていただいている数字でございますと2,370人の集客により約2,000万円の消費額が上がったものということで分析はさせていただいております。最後に、イベントでございますけども、こちらにつきましては東京の交通会館の前で竹原の物産展を夏に開催させていただいたのと秋に二子玉川のほうで広島県、中国新聞等と連携しまして、まるごとHIROSHIMA博、これらに参加をさせていただいたところでございます。こちらについてもいろいろお話をさせていただく中で、やはりうさぎ島が広島県竹原市にあったというものを御存じない方とかアヲハタジャムさんが竹原にあるよと、こういったのも知らない方とかということもアンケートの中で分かってきたところでございますので、こういったことを考えますとイベント参加により竹原を周知できたかなというふうに考えております。昨年度については20代、30代の女性をターゲットにということで展開をさせていただいたところでございますが、いろいろアンケート等を取りましてもNIPPONIA HOTELもできたということ、あるいは町並み保存地区の景観雰囲気というのもありますので、今後はこの若い方に比ベシニア層、富裕層をターゲットにしたかどうかということも現在考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今課長のお話にあったように、確かに広告、テレビ等ですかね、竹原市のことに関して大久野島だけではないですよ。取り上げられる機会すごく増えたなと思いますし、私もたまたまコンビニで本を選んで買おうかと思って見ていたら、車雑誌で町並みで、竹原で高級車を写してというようなところで、そういう世代って、今20代、30代の女性というところでありましたけど、20代、30代、最近車を買うのも車離れというのもありますけれど、やっぱり車が好きな人は非常にそこへ興味があって大変関心があるわけですよ。そういうものでもどんどんどんどん取り上げられていく。また、テレビでいったら再放送でも最近よく見ますよね。そういう意味ですごく宣伝効果というのは

上がっているのではないかと。実際、さっきの個人向け、東京からのということで2,000万円消費が増えているという話もありますから、引き続きこういう広報活動をやったりやってほしいのですよね。それはなんでかといったら、ごく当たり前の話で、先ほどさぎ島が竹原市にあったことを知らなかったとかアヲハタジャムを知らなかったと。知ってもらわないと来てもらえない。SNSとかで口コミとかというような話もありますけど、やっぱりじかに知ってもらおうというのは結構な強みかなというような感じがします。それでシニア層とかいろんなことに絞っていく。それだけやっぱり竹原ってうまくやっていけば、どの年代層にも通用するコンテンツがあると思うのですよね。それらを利用して、またこういうことももっと広報活動というか広げていていただきたいのですが、ただ、今の産業振興課の人数でやっぱり足りるんですか、そういうこと。先ほどもちょっと人配の話があったとかどうのこうのという話も聞いていますが、こういうイベントに打って出るということは、例えば県と合同でやったりとかほかの市と合同でやったとしても、県の人にでは例えば竹原市を売ってくれって、竹原市の職員が仮に行けなかった場合ですよね。竹原市の職員が行けなかった場合、じゃあ竹原市のことを売ってくれと言ってよその市、よそのまちのこともあるわけですよね、県全体のことを売らないといけない。よその市の職員は当然自分の市のことを売りたいと。そういうときにやっぱりマンパワーというか、やっぱり竹原市の職員が直に行って竹原をアピールすることが必要だと思うのですが、ただいろんなところで産業振興課が出かけられていると思うのですよね。そういう意味で人配というか数とか職員さんに負担がかかっていないかというところ、必要であればそういうところも改善していかなければならないとは思いますが、その点についてどのように思いますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） スタッフ、職員の人数等の御質問でございますけども、現在産業振興課におきましては2係ということでございまして、農林水産、農業委員会のほうで1係、商工観光のほうで1係という体制で実施させていただいております。それぞれどうしてもイベントあるいはプロモーション等ピークがございまして、そのときには非常に人数的に厳しい状況があるとは感じている部分がございしますが、仕事はどうしても人数が市役所全体、課の全体でどうしても限りがありますので、その課内でそれぞれ協力しながら現在は取り組んでいるところでございます。併せて、市外、県外でいいますと竹原市のほうも規模が小さいことでなかなか多くのスタッフがそこへ参加するのは難しいですけ

ども、県の観光連盟のほうとか、あるいは県の観光課さんのほうもその辺りはしっかりフォローいただいております、県外等についてはそういった方と常に連携を取りながらということで現在の体制でしっかり取り組んでおります。引き続き今のメンバーでしっかり各係協力しながら対応していきたいと思っています。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 課長，そのようにおっしゃられますけど，今のメンバーで頑張っただけで対応していくということで，どちらかというとピークとかその他のところではやっぱりちょっとしんどいのかなという，ここで言えるか言えないかは別にしてしんどいのかなというのがあると思うのですよね。やっぱり私たち人間なんで，ロボットではないので疲れも当然ありますし，特に対人で向き合ってPRとか商売でもそうですけど，これってやっぱり人間精神的にかなり疲れるものもあると思うのですよね。そういうときにやっぱり人の配置が足りないのだったら増やしてもらったりとか。なぜこういうことを言うかといったら，観光プロモーションって今は市長が掲げている一つのシティプロモーションの中核部分ではないかという大事な部分なところですよ。そこに800万円，これだけ予算をかけてやっているわけですから，執行590万円ですけど，だったらそこへ力を入れていって当然だと思うのですよね。財政健全化計画でも選択と集中と言われている。やっぱり非常に要るところには要る。例えば，もしこういうピークのときに産業振興課内で足りないのだったらほかの課の人，例えば関係が深いといったらどこでしょうね，企画政策課とかそういうところの人からも助けを得ながら，もちろんそういうこともやっているかもしれないですけど，より助けていただくよう横のつながりですよ。体制を作りながらやっていくべきだと思うのですけど，その辺についてはどのように思いますか。課長答弁しづらかったら，部長お願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 先ほど課長申し上げましたように課の中で各係で連携して対応させていただいております。また，確かに人数が必要な場合は庁内の他の部からも応援を要請したりということもさせていただいております。全体の職員数が限られた中でございますので，なかなか増員というのは厳しい状況だと思っております。いる中でしっかり効果が上がるように取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君）　あまり詰めない程度で最後簡単に言わせていただきたいと思います
が、こういう縦だけじゃなくて横の行政間のつながりを作ることがまた行革の一つでもあ
りますし、財政健全化計画とかあらゆる改革、それと昨日もちよっとありましたけど職員
の意識改革につながっていくと思うのですが、そういうことも念頭に置きながらこうい
う事業、これだけではありませんが事業一つ一つ進めていっていただきたいと思いますの
で、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　ないようですので、続きまして消費対策費、２３７ページから２
３９ページの中段まで。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君）　プレミアム付商品券のこと、２３９ページの１９番についてお伺
いをいたします。

これ、消費税が上がるということで国のほうが低所得者向けのプレミアム商品券をとい
うことで実施をされました。実施した結果、負担金として予算で４，１００万円組まれ
て、実際には２，１００万円しか売れてなかった。なかなか厳しかったのだと思いますが、
この効果についてどのようにお考えか教えてください。

委員長（堀越賢二君）　産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君）　こちらのプレミアム付商品券事業につきましては、確かに
予算計上に対しまして２，１００万円ということで約５０％を切った執行率ということで
ございます。こちらにつきましては、住民税非課税世帯の申請者の対象に対しまして申請
者数が４７％というところで、５，４００人程度に対して２，５００人ぐらいであったと
いうことで非常に申請率が低かったということについては申し訳なかったところでござい
ますが、この要因といたしましてはやはり非課税者ということで現金で商品券を買って
いただく部分、あるいは申請手続きが手間であると、こういった部分で申請が少なかったの
かなということで分析はさせていただいております。こちらの商品券の経済効果でござい
ますが、販売冊数が１万１，４６５冊ということで販売させていただいております、５
００円券でございますので商品券の流通額は５，７３２万５，０００円という実績になっ
ています。執行率については５０％を少し下回ったという部分はございますけども、商品
券の流通として５，７００万円程度が市内で流通したということを考えましたら一定の効

果はあったものと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 状況的に半分ぐらいしか販売できなかったという中で市として、これ国の予算ですから、全て国から出していただく予算ですからあれなのですが、PR的なものをもう少しこのようにしてくればよかったということについてどうか。それと当然今のコロナの関係でまたプレミアムの商品券が出ていますが、ということの中で市が今後そういうことに対してどのような体制でしっかりとやっていくということが市内の要するに商工業者の方のためになると思いますので、その辺について今後どのような対応していただけるかということについてお伺いをさせていただきます。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの商品券事業につきましては、確かに執行率が低く、県内でも平均で43.6%の申請率ということで、本市においても県内平均並みであったという部分でございますが、周知については広報で掲載させていただいたり、中国新聞、タネットあるいは販売店、公共施設のほうのポスター掲示ということで対応させていただいたところではございますけれども、なかなか十分でなかった部分もあるのかなと思っています。そういった中で今回の商品券につきましてはしっかり周知していこうということで、特に新聞の折り込みとかが効果があるかということで今回折り込みをさせていただいたり、その中で現時点においてももう既に購入していただいたもの、あるいは整理券を取得いただいたものを含めると今年度のコロナ対策の商品券についてはほぼ完売という方向になっておりますので、という意味で昨年度の取組を踏まえた上でやはり効果があるPR方法を選択して、今後はしっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） そのプレミアム商品券だけだね、結局は周知徹底ということが建前としてあるのだけど、なんでうまく、今回もそうだろ、六十何%だろ。やっぱり使い勝手が悪いのよ。どこ行ってもそれが使えるような状態ではないという課題を持っているということ認識しないと、いつまでも消化不良というか、効果が出にくいという。それをやっぱりやり方としては難しい思うよ。でも、工夫をしないと駄目よ。今、例えばユーザーとかみんながどこで何を買っているかということ把握して買えないところも結構あ

るでしょ、どことは言わないけど。そういうところをいかに改善していくかということがやっぱり必要だと思うよ。ずっとやってきているでしょう、こういうの。昔はぱっと出ていたよ、商工会議所と連携とかね。でも、どうなのかなというのは当時からそういう指摘もあったでしょ。だから、やっぱりもういい加減にそういうところをどうしていくのかというのを、本質を分析というのか考えないといけないのではないのかね。答弁するのも、國川さんつらいでしょう、いつもいつも同じようなことで。でも、みんな分かっているのよ。分かっていると言いづらいから言わないとこうなっているのだけど。私、聞いていてちょっといらいらしてくる、もどかしいというか。それはやっぱり改善の余地ある思うよ。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 今、吉田委員が御指摘の部分は、商品券のやはり利用店舗数がどうしても少ないのではないかという部分もあるかと思えますし、いわゆる地域の各個店で使える商品券、あるいは市内の大手スーパー等でも使える商品券を分けている部分、そういった部分はやはり使いにくいという御意見をいただきましたことはございます。

委員（吉田 基君） 知っていたのでしょうか。

産業振興課長（國川昭治君） ということで、ただどうしても市内の小売店の育成という面もございますので、そういった部分はしっかり周知するということで販売の率を上げていきたいということで、今年度分についてはそういう取組で何とか全冊数を販売できるのではないかと考えています。昨年度のプレミアム付商品券につきましては、消費税に10%の引き上げという部分の低所得者対策という部分もございましたので、そういう小売店による商品券の区分とかなくして、全てどのお店でも使えるような形で昨年度は取組をさせていただいたところでございますけど、やはり非課税者という部分とか申請の方法、手続が面倒だという部分で執行率が低かったという、半分程度だったということもあります。今後こういったプレミアム付商品券事業については実施していくということは考えられますので、まずはその辺りの使い勝手の部分とPR方法については、これまでの経験を踏まえてその都度考えながら取組をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 1点、消費者生活相談員報酬とあります、ページ数、237。

消費生活相談、この相談件数ってどのくらいあるのですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの相談件数でございますが、令和元年度4月から3月末の総件数でいいますと131件あります。相談内容につきましては、やはり架空請求等による商品に関する相談、あるいは保健医療、美容ということでこちらの相談が多い状況になっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） その架空請求等々でその相談の上で未然防止につながった案件等々ありますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 消費生活のほうに相談いただくものはどちらかといいますと、今そういう被害ですか、そういう状況にある方に相談いただいて、あるいは契約を解除する方法とかそういった相談を受けておりますので、未然防止という部分についてはなかなか本課のほうには、すみません、相談が少ない状況になっています。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次の地域活性化イベント事業、239ページ、中段部分となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、土木費に移ります。

土木費の伝統的文化都市環境保存地区整備費、こちらは261ページから263ページの上段となりますが、1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費は除きます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、一般会計のほうはこれで終わります。

特別会計に移ります。

特別会計の貸付資金特別会計の歳入から入ります。

ページ数は352ページ、353ページ、こちらの諸収入の貸付金元利収入、こちらの

中の１番の住宅資金貸付金元利収入，２番，宅地取得資金貸付金元利収入，３番，生業資金貸付金元利収入，こちらの３つとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，歳出に移ります。

歳出の貸付金，ページ数は３５４ページ，３５５ページの１番，貸付金の事務費となります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 事務費，一般会計繰出金，これは一般会計へ返すのですよね。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） ちょっと調べさせてください。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） すみません。答弁漏れがあった１３１ページの１９番の公募型補助金，自治サポート助成金，地域協働事業支援補助金でございます。

公募型補助金につきましては，まちづくりに関する市民の参加意欲を高め，新たな市民活動を促進するため，市が行う公募に応じて市民自らが企画し自主的に行う市民福祉の向上につながる公益的な事業に要する経費に対しまして予算の範囲内で補助をしているものでございます。補助対象の基準ですが，補助対象経費の２分の１以内，２５万円を限度としております。

続いて，自治サポート助成金でございます。これは一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備，安全な地域づくりと共生のまちづくり，地域文化の支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行っております。今年度につきましては４８０万円ということで２団体，この助成金ですが１００万円から２５０万円の中で交付されるというものでございます。

それと，地域協働事業支援補助金でございます。これは住民自治組織に対して助成を交付しているものでございます。自治を行う組織活動の充実を図ることを目的として，１次プラン，２次プラン，３次プランというふうな形で組織化をしていただいた中でそれぞれのプランに応じて助成をしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの事務費はまた後ほどということで。

地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 誠にすみません。拠出金のことについてですが、年に1回、3月に一般会計へ繰り入れるというような形でございます。

委員（下垣内和春君） 一般会計に繰り入れる。

地域づくり課長（西口広崇君） はい。

委員（下垣内和春君） はい、いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、地域振興部の詳細審査を終了いたします。

議事の都合上、午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 0時58分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまからは市民生活部関係の詳細審査を行います。

まずは、一般会計の歳入から。

ページ数は55ページをお開きください。

市税の市民税、こちらについて。

山元委員。

委員（山元経穂君） 市民税全般と特別会計の話のところをちょっと数字だけ上げさせてもらいたいと思うのですが、竹原市一般会計特別会計歳入歳出決算書決算審査意見書の39ページなんですけど、普通会計の不納欠損額は2,630万円余り、こちらの収入未済額は1億7,000万円、特別会計と併せたら不納欠損額が4,800万円、そして収入未済額が2億8,500万円とかなり大きな数字だと思うのですが、こういう不納欠損や収入未済額があることについての認識をまずお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 不納欠損、収入未済額の金額についてのお話でございます。不納欠損につきましては、これにつきまして当然法律で決められた手順がございます。そういった手順を踏みまして当然欠損するということで、不納欠損する前にまずは滞納になった内容ということで滞納処分という形になっています。その中で滞納となった部分がどのようなものなのかということの判断、それは当然納税相談を受ける中で判断したりとか、

財産調査を行っていくということになっております。その中で執行停止ということを行います。その執行停止というのが滞納処分をすることができる財産がないとか、生活を著しく逼迫させるおそれがあるときとか、その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとかそういった要件があって執行停止ということになります。その状況が3年間続きますと不納欠損という手続を取るという形になってきますので、当然それは法律で決められた手順の中で収納が難しいということで欠損していくということでございます。収入未済額につきましては、現年分という形で当然調定に上がっている、滞納繰越しについてもそうなんですけど、その中でどうしても収納できない部分が出てきますので、それを未済額と、現年分につきましてはそれは滞納繰越しという形になって、滞納繰越しがあったものが先ほど言いましたような手続で整理をされていくという流れになります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） すみません。私の質疑の仕方が悪かったのかもしれないですけど、この不納欠損額4,800万円、収入未済額2億8,500万円あるこの認識についてお答えいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 額に対する認識ということでございます。

やはり先ほど説明いたしましたとおりの対応、整理をしていくという中で、どうしてもそういった不納欠損なり収入未済額というものが発生するということでもありますので、そういったことはなるべく発生しないように対応していきたいという認識でおります。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 申し訳ないです。ちょっとかみ合っていないような気もするのですが、これすごい額ですよ。当然税務課長も御理解されていると思いますが、今、市は財政健全化計画やっているわけですよ。もし仮にこれが、一定の要件がありますから全部取れるとは言いません、全部市庫に戻ってくるとは言いませんけど、4,800万円とか2億8,500万円ってこの額っていったら、竹原市が仮に財政健全化計画を1年、2年早めることができるぐらいの額ではないか、計画終了を早めることができるような額ではないかと思います。それでもう一方で、審査意見書の26ページなのですが、出納期限閉鎖までに竹原市の財政調整基金は1億円減っていると。また、都市基盤整備、繰り替え可能で使いやすい8,500万円減っていると。これだけで1億9,000万円の減。これ

のほぼ2倍とまではいかないですけど、1.5倍強、1.6倍強ぐらいの数字になっているわけですね。この財政調整基金や竹原市都市基盤整備基金が減っていくというのは、昨日もちょっと総務のところで行ったんですけど、使いやすいがゆえに取り崩していきやすいけど、やっぱりいざという時のためにここが実際増えていないといけないという状況の中でそれを補えるようなお金があるわけですね。だから何が言いたいかと行ったら、不納欠損額や収入未済額の徴収に力を入れていただきたいと思うのですが、これ絶対徴収しないといけないもので、真面目に収めている納税者との公平感覚の問題にもなってくるわけですね。その辺についてどのように思われるかお伺いしたい。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 不納欠損、収入未済についてなのですが、税務課といたしましては当然そういったものを少なくしていくという努力というのは行っております。そういった努力の一環といたしまして債権確保対策委員会というものがございます。これは税だけではなく、いろいろな債権というものがあります。そういった中でこういった取組をするかということも含めてその債権の名寄せ帳をつくって連携するなりとか、あと目標数値等を設定する中でその目標数値をいかに達成するかというようなことの進行管理とかそういったものを全庁的に行っているということでございますので、よろしくお願いします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 債権確保対策委員会というのは以前予算等でも質疑の場で聞いたことがあって、全庁的に行うような今課長からお話があったのですが、全庁的に行うって、では税務課以外の職員さんはかなり加わって、例えば回収週間という言葉がいいのですかね、全庁的に収納率を上げようとかというようなことをかなり力を入れてやられているのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 収納強調月間ということで12月を設定して昨年度は行っているという状況になります。それは各担当者のほうからその強調月間にこういったことを行うということを事前に提出していただく。そういった中でその取組状況、またその結果というものをまとめております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） もちろんこういう取組も大事だと思います。ただ、もうここまでの

額に来たら12月じゃなくて恒常的にやったりと、税の徴収を増やしていくような方策を考えていかなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺りの取組についてどのように思われるか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 税につきましては当然収納係というものがございますので、それは日常的に当然催告なり、督促なり、電話催告、訪問徴収等をそれは随時行っているということでございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最後にしておきますが、収納係さんも一生懸命やられているのでしょう。ただ、結果として竹原市の収入未済額やこの欠損額を著しく減少しているかといったら、そこにつながってっていないわけですね。この財政健全化の最中にこれだけの額があるって、これはやっぱり早く徴収していかなければならないと思いますので、その辺のことを踏まえてこれからも徴収に力を入れてやっていていただきたいと思います。

ここまでにしときます。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 財源確保ということではございます。税務課といたしまして今までの状況等を簡単に説明させていただきます。

市税ということで平成26年度からの総計ということになりますが、収納率につきましては26年度が98.59、令和元年につきましては99.38という状況でございます。これは年々努力することによりまして上がっております。平成30年度につきましては災害がありましたので、多少落ちておりますけど、元年度には盛り返したということでございます。また、不納欠損についてなのですが、これも平成26年度につきましては5億5,500万円という状況でございますが、それは令和元年には2,600万円という形になっておりますので、それなりに努力をする中で減少してきたという状況でございますので、よろしくお願いします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も市民税についてちょっと別の角度といいますか、お尋ねしておきたいと思います。

先ほど決算書には市民税の滞納といいますか四千数百万円で、不納欠損も760万円余りあります。それで決算資料を出させてもらって、1つは41ページに市民税の滞納者数

が388人というような資料も出ささせていただいたり、この見方としては私が見るのは、この中のいつも言っている月額所得額が8万3,000円未満が51.5%,200人で51.5%,この滞納者の過半数を占めております。それからもう一つは、43ページの資料も出していただきました。これはさっき言った不納欠損の説明にもありましたけれども、執行停止で3年で不納欠損落ちるというような説明がありましたけれども、ここで私が聞きたいことは一番上の差押えが32件起こって、その執行収納額というのは右のほうに1番、24%弱という収納率があります。ここでちょっとお聞きしたいのは、いろんな法に基づいて課税される。課税した結果、一つはこういう滞納が起こってその法に基づく対応をされているというようなことで聞きたいのは、差押えが行われて差押えした結果、収納率でいえば金額における収納率でいえば24%弱になっているということで、確認を含めて聞きたいのは、あとの残りは相当やっぱ回収できていないというのは、端的に言えば取るものがないというか、ちょっと言葉適切かどうか分かりませんが、差し押さえたけれども取るものがないというふうな理解をしていいのかどうかをまず確認だけしておきたい。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 差押えについての御質問でございますが、収納率24%ということで、これは執行金額に対しての収納率という意味合いでございます。執行金額と申しますのは、当然差押えする元の金額というものが執行金額という形。例えば50万円のものがあって50万円執行金額としてあるのですが、貯金が10万円だったということになれば20%という形になるといった場合とか、あと保険金なんかは満期まで待っていたりということがありますので、その満額、執行金額に対してお金があるから押さえるということではありませぬので、その辺は御理解いただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も前提でいったのは、いろんな差押えなんかもここで徴収法とかいろいろルールがあるというのはちょっと私は知って、それを前提で言っているわけなのです。ですから、細かいのちょっと私分かりませんが、差押え、滞納起こって、法に基づいて差押えを行う。差押え金額、先ほどあったように金額は100円だったけども24円しか回収できなかったよということであと残りは回収したくともするものがないということとは違うのでしょうかということを確認したのです。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） おっしゃるとおりで、要は１００円の中の２４円ということですけど、差し押さえる金額、回収できた金額が２４円ですよという意味合いです。ですので、今の例えでいいますと７６円は差押えの回収できていないという意味合いでございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） そこで要するに、ちょっと私平たく言ったので、法に基づいて差押えをしたけれども約２４％しか回収できなかったということで、平たく言えば取り立てたくても取るものがなかったという言い方がいいのか分からないですけども、そういう状況が起こっているわけですね。ですから、ルールに基づいて課税されてこういった状況が起こっているということで、私もいろいろ今まで指摘してきたのは、どうしてもいろいろ生活実態をみると限界が来ている、いろんなところに大変な状況が起こっているということで、一つは負担の軽減ということを繰り返し、全部の金額かどうかは別として一定の負担の軽減がいるのではないかとということをこれまで指摘してきました。それで一つの例を挙げると、決算とは違いますが、今コロナ対策などでね、国保税とかいろんな市民税の分では、例えばコロナ対策の分で国保税でいえば収入が３割以上減ったら所得によって課税を、国保税を減免する、軽減するという措置が行われていますね。そうしないと生活できないからです。ですから、課税ルールはやったけども例えばコロナ対策の分で実際大変な状況があるから減免、軽減しようということが実際に、ここら財源は確かに国がそこは補填するのでしょうかでも、では、竹原市で全部それやれということを私は言っているわけではないのですが、一つの考え方として竹原市の市民税の課税状況を見て、滞納なり差押えがこれだけ起こっているということでは何らかの形での負担を軽減する措置も必要ではないのかなということについてどうでしょう。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 先ほど委員言われましたように、コロナ対策について国の施策といたしまして国保税の減額とかそういった対策をしております。それにつきましてはやはり一時的なものということが対象、減免についてはやはりそういったことが対象という形になりますので、恒常的なものについては減免ということではないというふうに認識しております。例えば、ちょっと今一般会計ですからあれですが国民健康保険税で言いますと、２減、５減、７減というものについては所得制限の緩和というようなこと、そういった対策を行っているということでございますので、やはり恒常的なものに対してそういっ

た制度ということではなしに、それはルール、条例等に従って課税した後の対応というふうに認識しています。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返しになるので指摘になるかと思うのですが、コロナ対策のほうは今一時的に起こった現象で国が対策とってるか分かりませんが、それいつまで続くかという心配もあります。私が言いたかったのは市の課税ルールに基づいて課税した。しかし、こういった滞納が起こって、滞納起こった分を法的なルールに基づいてやってきた。しかし、この市民税の差押えのほうに、分かりやすく言えば取りたいけれどももう取る分がないよということが実際の姿ですね。生活がそれだけ深刻な状況があるということで、確かに竹原市の財源で全部これやれということは正直私は一つも言っとるわけではない。ですから、国の財源がそれを保障できるコロナ対策のほうを一つの例を挙げました。実際生活できないから多少とらざるを得ないと、とったことはいいことなんですが、とっているわけですね。ですから、竹原市の場合もこういった状況が起こっていることに対しては、これ100%軽減しなさいとは言えないけれども、やっぱり一定の何か軽減措置等の措置を取らないと先ほどの物すごい膨大に増えとるばっかりですからね、増えることは事実ですから、増えてきているわけですから。そこをやっぱり真剣に考えてもらいたいということのちょっと指摘にしておきたい。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 現実には、地方税法も、血もあれば涙もあるから。現実にもそうした納税相談とか個々具体的にやっていく中で、生活上の困難性とか、あるいは支払い能力とかそうしたものを個別具体的に納税相談に応じながら判断をして、そして執行停止をかけたりとか、あるいは納税猶予したりとかいろいろ救済措置を講じながらやってきているはずですね。そうした中で執行停止の期間が3年を経過をすれば、もう地方税法上の徴収の法的根拠を失うから不納欠損するという話よね。だから、確かに数字だけ見れば大きく見えるのだけど、これ国税なんかもやってきている話よね。それでは最初から、例えば免除とかということができるとなれば、これはやはり財源の話もある話で、例えばこれを安易といたらおかしいがそうしたことをやって、ちょっと竹原市さん、課税努力とか、あるいは徴収努力が足りないのではないですかと、税に対する認識が薄いのではないですかということになってくると、課税状況調べ等が出てくるから交付税でペナルティーという

か実失点というのが出てくるよね。だから、どうしてもそうしたある意味地方税法が内包しているちょっと駄目な部分を執行停止とか納税猶予とかといったものを生かしながら、だがさりとて竹原市全体と市民の財産である税というものを守っていかなければいけないから、どうしても一定程度の差押えということはしないとイケないよね。同時に地方税法上求められている話だから滞納処分としての差押えもしないとイケないが、しかし現実には差押えによって手にすることができる税額というのもごくごく限られとるということよね。そうなってくるとやはり日々の納税相談をしっかりとしながら納税者にも、それから状況を見ながら頑張れるところは頑張ってもらう。それでどうしても耐え切れない、生活上もうこれ以上は無理だといったときには様々な救済措置を講じていくべきだと思うんだけど、その点にどう思われますか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 宮原委員おっしゃられるとおり、やはりその税法上のルールの中でそれにのっとって仕事、滞納整理も含めて進めていくという状況になります。やはり一番何が大切かと申しますと、先ほど言われましたように日々の納税相談ということが一番大切だというふうに認識しております。例えば数字だけでちょっと申し上げますけど、例えば令和元年度100万円以上の滞納者が市内に約43名おられました。その中のこの43名の対応といたしまして、このうちの28件は分納誓約、それは当然お話をする中で、事情を聞く中でこうなったということでございます。また、一方財産調査等を行う中で差押え等もできないとお話をする中でそれは難しいという案件が13件あったということでございます。ですので、やはりそういった日々の相談を行う中でどういうふうにしていくかというところで、差押えできるものは差押えしますし分納していくというようなものも含めて分納誓約いただいて納めていただくということでございます。難しいというものについては停止をかけていく。そういった状況の中で1件だけちょっと話ができなかったものがございますが、これについては当然何もしていないということではなく、現時点においては給料を差し押さえるという状況でございますので、日々何もしないということではございませんので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 地方税法というのは、警察官や警察官以上の権限を持っているの。搜索令状要らないからね。例えば家へ立ち入って財産調査をする場合には。それほどやは

り地方税というのが地方財政の根幹というのがよくよく保障しとるわけよな。それで同時に権限も絶大だから、例えば税務調査でも例えば法人などの場合も気を付けてやらないと、例えば銀行への資産調査等かけていくと例えばそこで融資が断ち切られるとかというようなことになって倒産するとかというようなことにもなりかねないからね。当然そこら辺の企業の経済活動とか個人の財産権というのかそこら辺にも十二分な留意を払いながら、大変だと思うのだけど、しっかりと徴収率を、私前議会でも言ったことあるけど、例えば1%上げたら市長は物すごい自由になる金にすることができるよね。逆に市長はそれを達成するための人配というのかね。やはり何でもそうだけど、午前中に議論があったのが人だから。どんなにしっかり作っても動かすのは人だから。だからそこら辺はもう一遍、特に徴収というのはどっちかといったら嫌われる仕事だけど、自信と誇りを持って0.1%でもいいから収納率を上げていくような努力を引き続きお願いをしておきたいと思います。

答弁はいいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、固定資産税に移ります。

同じく55ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 基本的には、先ほど市民税の質問でいたしましたが、これも決算資料にも出させていただいております。今、この41ページの固定資産税を見ると滞納者が330人。そこで所得区分の資料も出させてもらっております。この100万円未満、月額でしたら8万3,300円になるわけです。それ未満の方が276人で83.6%、未加入者の方の8割強が月にすれば8万3,300円未満の状況だということになると思うのですね。そして先ほどいろいろ課税ルールに基づいての市民税での差押え等の環境をちょっと伺いました。そこでここで聞きたいのは、基本的には固定資産税の場合は、330人今滞納者がいますけれども、分かればちょっとお答え願いたいと思ったのが、土地、建物という課税の分で住宅に住む場合は一定の軽減といいますか、それはされているというふうにかがっておりますけれども、それで土地、建物の分で商売といいますか、そこで収益を上げられる分なら今厳しさもあるのですけれども、一定のその収益に基づいての課税なり税金を納めることができますけれども、例えば今月額8万円幾らとかそれ未満という

分で年金生活の人といいますか、そういった方が確かに土地、建物をいろんな形で持っておられるということもあるわけですが、その場合はそこに課税が固定資産税のルールに基づいて課税される。しかし、払う分は、これは年金とかね、今まで蓄えたお金があれば別なのだけれども、少ない年金生活ではなかなか親から譲り受けたといいますか、そういった土地、建物があった場合でも課税をされる。しかし、なかなか払えない。そういった状況もこの中には相当含まれるのかなということについてのちょっと確認をしておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 固定資産税についての御質問でございますが、固定資産税というものは財産の財産価値に対しての課税ということでございまして、先ほどの市民税と違ひまして収入とかそういうことに対しての課税ではない。財産を持つことに對しての課税という形になっております。330人に対しての状況ということでございますが、それにつきましては固定資産税ということでの限定での確認はちょっとなかなか難しいということ。ただ、先ほど委員言われましたような状況の方も当然おられるということで、それも先ほど申しましたが、要は納税相談を行う中で、そういった状況を把握する中で今後どういうふうにしていくかということをつ分納なり何なりというふうなことを、または執行停止というようなことを考えて整理していくというふうに考えています。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 年金生活のが相当あるのかなという、それちょっと数が分からないということであれなのだけれども、先ほどの41ページの資料では、八十何%が所得が少ないというような状況も現実には起こっているわけですね。ですから、例えば親から相続してその土地、建物があつて、そういうのを引き継いできて毎年納税してきたけれども、年金生活になってそれが払えない人がその中相当あるのかなと私は危惧しているわけですね。ですから、そこには一定の対応策はやっぱりどうしても必要だということを言いたいのですけれども、確かにいろんな課税ルール上はなかなか困難さもあるというのは承知しておりますけれども、その分は金額はどんどんたまるばかりになってきてね、そこは何らかの形での対応をぜひ考えていただきたいなというふうにちょっと思いました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして同ページの軽自動車税。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　続きまして、市たばこ税。

市たばこ税は５７ページの上段部分が入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　それでは、入湯税、５７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　それでは、諸収入に移ります。

ページが少し飛びます。９８ページ、９９ページ、延滞金加算金及び過料。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　それでは、歳入を終わります。

続いて、歳出に入ります。

総務費の総務管理費、ページ数は１３１ページから１３３ページの中段まで、支所及び出張所費となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　それでは、諸費に移ります。

諸費は１３５ページから１３７ページの下段あたりとなりますが、この中の１３７ページの３番、市税過年度償還金等に要する経費と５番の一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　ないようですので、徴税費に移ります。

税務総務費、ページ数は１４１ページから１４３ページですが、１４３ページの３番、一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　では続きまして、同じく１４３ページの賦課徴収費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　ないようですので、戸籍住民基本台帳費に移ります。

ページ数は１４３ページ下段から、まずは１４７ページの上段まで、ページをまたぎま

すがこのページ内でお願ひします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、民生費に移ります。

民生費の社会福祉費の社会福祉総務費、こちらは155ページの6番、国民健康保険事業に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、老人福祉費に移ります。

こちらは167ページの10番、老人保健事業に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして国民年金費。

ページ数がありますので、まずは167ページ、169ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 少しページが飛びます。177ページ、後期高齢者医療費、中段部分となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、児童福祉費に移ります。

児童福祉総務費、こちらは181ページの3番、乳幼児等医療給付に要する経費のみとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、災害救助費に移ります。

ページ数は195ページとなります。

こちらの2番、災害救助に要する経費のうち13番の災害廃棄物処理業務等委託料、こちらのみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 内容ちょっとお聞きしたいのですが、この予算執行に伴う内容なのですけども、土砂とか流木とかそういった量ですね。それとあとは考え方として委託は市

内業者に仕事が回っていると、全て回っていると理解していいのかどうかを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 災害廃棄物処理業務等委託料ということでございます。

この事業は、30年の豪雨災害で被災したもののゴミをですね、仮置場に置いていたのですが、それを今年度に入って令和2年度で対応したということで、この金額がほとんどがもう全部明許繰越しということになっておりました。国庫補助率が2分の1でございます。このような形で本年度早々に全て片づけ終わったということです。ただし、この事業を、大規模だったということもあるのですが、市外の業者さんをお願いしたという状況です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、衛生費に移ります。

ページ数は197ページ、保健衛生総務費。

こちらは199ページまでとなりますが、このうちの3番、公衆衛生推進に要する経費と4番の原爆被爆者対策に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして健康増進対策費、199ページから201ページですが、このうち1番の健康づくり推進に要する経費のうち、11番、印刷製本費の一部、12番、通信運搬費の一部、13番、後期高齢者健診委託料、23番、国・県支出金返還金、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、環境衛生費に移ります。

ページ数、203ページから205ページの上段まで。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、火葬場費に移ります。

同じく205ページ。

今田委員。

委員（今田佳男君） 火葬場で一番下の修繕料200万円飛び2千円、内容を教えていた

だきますか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 修繕料，この金額の大きいものにつきましては，火葬炉の中のセラミックの貼り換えということで毎年計画的に対応している分でございます。これは金額がかなりあるということで計画的な対応ということになっています。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 毎年大体こんな感じ，金額的にもこんな感じでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） そのとおりでございます。毎年200万円からというその辺りからの修繕になっております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，続きまして毒ガス障害者対策費。

ページ数は209ページの上段となります。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毒ガス障害者対策に要する経費の資料2のほうですね，資料館管理運用に要する経費で修繕料が63万3,600円とあるんですが，これ何に施行されたのか，まず御説明を願いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 修繕料についてでございます。

この金額は，毒ガス資料館内にあるトイレを水洗化にしたということが1点とそのトイレのドアを修繕したというこの合計額となっております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今回利用者の方にいいようにトイレの水洗化とドアを直したということではありますが，毒ガス資料館，もう建ってかなりの年数がたつので，毎年修繕ということになっていますよね。それとこの本年3月だったですかね，資料館の入館料を値上げしてやっていくって。度々修繕していかなければならない状況にあるのだったら，一度根本的に，ちょっとずつ直すのではなくて全体的にちゃんと計画を立てて直す。何年か前に少し多めの予算をつけてやったと思うのですが，そういうことに取り組んでいかなければならないと思うのです。午前中も商工観光の話では，大久野島自体はうさぎ島ということ

で大変注目されていますが、その一方で毒ガスを戦争中に作っていたという負の遺産というか、そういう意味の悲しい戦争時代の遺産でもあるわけですね。そういうものをやっぱり、特に私らは戦争を知らないのですが、そういう世代とかいろんな人にやっぱり世界平和を、恒久的な世界平和の大切さを学んでいただく場として修学旅行生とかも、今はちょっとコロナの状況があると思いますが、来ているということでやっぱり使いやすくないものに、そして展示も見やすいように、例えば規模は違えど広島原爆資料館だって新しくリニューアルしてということでもありますし、大変遺品とかも展示物が見やすくなったとかという話もしていますし、そういうことも考えていかなければならないと思いますが、その辺についてコメントをいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 毒ガス資料館についての御質問でございます。

毒ガス資料館につきましては、昭和63年に建設ということで、三十年をオーバーしております。途中御質問いただきました大規模改修を平成5年に展示室をやっております、もうそれからカウントしてももう25年たっているということでございます。このたび19歳以上の方の入館料を100円から150円に値上げをさせていただきました。また、逆に18歳以下の方は無料にするということでいろんな手だてをやっていきたいと思います。入館収入が上がってきたということで、これを計画的につないでいければなというのがこの条例改正の発端でした。大規模改修も必要ですし、展示物、これもなかなか資料が少ない中で大変なのですが、いろいろ工夫を凝らせばいろんな展示ができるかなと考えています。またあとは、もう一点は今環境省とも連携を取りながら一緒になって話をしているという状況になります。こういった新しい取組も大久野島の整備に充ててたくさんのお客様に来ていただけるような施策を打ち出さなければならないと考えております。当面改修については積極的に対応しながら、環境省との取組にも力を入れていきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 環境省といろんなことをされているというのは新聞記事でも拝見しているのですが、今課長の説明にもあった毒ガスの資料展示とかしていろんな人に見てもらわなければいけないので、資料館自体もきちんとした形にしていかなければならない。私、これやっぱり竹原にとっては竹原の町並みと同じぐらい、町並み保存地区と同じぐらいの大変な遺産だと思うのですよね。そういう意味でも多くの人にやっぱり戦争の負の側

面といかに戦争が恐ろしいかというのを語り継いでいく上でも大事にしてほしいので、引き続き環境省等と連携しながらいろんな人が入館しやすいような資料館にして、いろんなことを思って考えていただけるような資料館を目指していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。もし、コメントがあればお願いします。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 大規模改修まず取り組むのが1点と、そして御指摘いただいた環境省との取組ですね、お互い財政的には厳しい状況であるというのも、実は会議を進めた中で分かってきています。そういった中でどうやって考えながら、知恵を絞りながらやっていけるのかなというのが今からのテーマだと思います。来週環境省の方もこちらへいらして会議をすることがありますので、またそういった取組を進めていければと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページ、公害対策費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、清掃費に移ります。

ページ数は213ページ、清掃総務費。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 213ページの19番、生ごみ処理容器購入費補助金ですが、昨年30年度の決算では6万7,000円で31年度の予算では18万円、実際に5万9,000円ということで執行されておりますが、この執行状況についてお願いします。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 令和元年の決算でございますが、交付件数で3件でございます、金額で5万9,000円という内容になっております。この金額、ここ5年では一番少ないかなという件数になっております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 市民の方がこの補助金を使うのが大変難しい、厳しいというか条件がなかなか厳しいのではないかなという気がするのですが、それについて。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） もしかしたら違うかもしれませんが、始めた当初ですね、この

頃の生ごみ処理機の金額と今の生ごみ処理機の金額を比べたときにかなり値下がりをして
いると思うのです。この上限が2万円なので、その範囲内ということもあるかとは思
うのです。平成27年、28年で見ますと10件、10件ですので、そういった御都合もあ
るのかなと思います。あと我々も調査をいたしましていろんな対応を考えていかなければ
ならないかなとも考えています。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私も一年か二年前、これ使わせていただこうと思って市のほうへ
連絡をしたのですが、なかなか使いにくかったということでございますので、市民に使い
やすいような、令和2年度も14万円の予算を組んでいらっしゃると思いますので、その辺も今
後組むのであればもう少し市民の方が使いやすい補助金にしていきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、ごみ廃棄物の減量の経費についてお尋ねしたいと思います。

まず、1番、8番の分のうちの1番からこの廃棄物減量等推進審議会委員報酬がありま
すけれども、こういった審議会、大きな大切な役割を果たしていると思うわけです
ね。それでお聞きしたいのは、この19年度、5万6,700円の執行なのですがすけれど
も、必要なことは竹原市が例えばごみ減量化の一つの提案をしてその諮問、審議会に諮
ると。当然、会議を何回か重ねていくということが必要ではないのかなと思うのですが、そ
ういった5万6,700円、何回ぐらい開かれたのか。それに対するさっき言ったごみ減
量化の竹原市としての諮問といいますかね、これは具体的に提案されて、その会議を何回
開かれたのかというその内容についてもお尋ねしておきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 失礼いたします。

まず廃棄物の減量に対する推進協議会の委員会の件ですが、この決算書に上がっており
ますのは本年3月30日開催いたしております。令和元年度中になるのですが、こちら新
年度に入ってもう一回開催しているということです。この内容につきましては、主には広
島中央エコパーク、これに関する部分とごみ袋の有料、ごみ処理有料化という内容でござ
いました。回を重ねるごとに一度はこちらから提案させていただいたり、その上で意見を
聞かせていただいたりとかそういうことでやっています。もちろん我々が中心的に進めな
ければならないので、提案をさせていただいております。そういった中でごみの分別、ご
みの減量、ごみ処理の公平負担ですね、こういった流れの中で委員の皆様の御理解をいた

だいているという状況になっております。なので、こちらからの意見も聞いてもらい、かなり厳しい意見も出ておったように記憶しております。そのような中で委員の皆さんと我々が、一緒の方向を向いて進めるように今後とも取り組んでいきたいと考えています。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 具体的にもう一回聞きたいのですが、要するに3Rに基づく減量化といえますか、これは市としての考えでいいのですけども、市としての考えを諮問すると、市議会で提案するということはこの19年度決算年度はされているのかどうかをちょっと、今会議はエコパークのそういうのがありましたけど有料化というのがあったのですが、3Rに基づくその諮問に伴う市としての考え方は諮ったことはあるのでしょうか、この年度。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 3Rの話が出ておりますが、当然国、県、市を通じて取るべきものであるという認識をいたしております。ただ、この3Rといいますのはリデュース、リユース、リサイクルだけではなく、例えば電気の回収であるとかそういうものも含めて国の施策として5つの取組が進められております。その中に3Rのほかに電力回収という項目が入って、これもまた各市町状況であるとか広域でされる場合は広域の事情であるとかという話の中で電力回収も一つのリサイクルであるという認識を国、県が示しております。そういった方向に向けて今できることは、分別であったり減量に取り組まなければならないのですが、新しい施設が稼働し始めたらそういったものを組み合わせてやっていくというのが今の国、県、市を通じた方針でございます。したがって、どちらでも対応できるような形でやっていければと思います。実際に、広島中央エコパークにつきまして施設で使う電力は全てごみ処理から発生する電力で賄うということが1点と、さらに余剰の電力については売電するといった方向で今進んでおります。したがって、さっきの3Rも含めましていろんな取組で環境問題に取り組んでいくように考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ごみの減量化、ぜひ真剣に考えていただきたいということで、今電気の問題は4番目の位置づけになっているのですね。だから、1、2、3、徹底した3Rをやって、極端に言ったらそれでもいいのですかね、4番目の位置づけになっている。ですから、私はあえて3番目の3つの問題はどうか取り組んだかということがやっぱり問われるから聞いたわけです。

それでちょっと次の質問に入りますけれども、次の８番のところの資源物回収実施団体報償が１２２万円余りあります。これをちょっと聞きたいのは、何団体でその回収量はどのくらいになっているのかなということと、それと分かればちょっと教えてほしいのは、市がそういうリサイクルといいますか、資源化、減量化の分が回収とか含めてあると思うのですが、市の減量化計画の中のこの回収の量といいますか、どのくらいになるのがちょっと分かれば教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 量ではないのですが、令和元年度の実質的な補助金交付の団体数が１８団体でございます。また、補助の金額が１２２万８，５３６円という状況になっています。１キロ当たりが４円でした。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして２１３ページから２１５ページまでの塵芥処理費。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ２１５ページの中央環境衛生組合の負担金のことなのですが、平成３０年、令和元年決算、予算全部出ているわけなのですが、ここで委員長にお願いをしたいわけですが、来年の１０月から実質稼働に入ってくるということでそのときにどのくらい負担金がかかるかということを知りたいのですが、いかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） それを聞くことによる具体的な質疑の内容というのは。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今実際にそういう設備とかで造っているわけですね。実際に来年１０月から稼働したときに実際に今４億円とか５億円とかという形の負担金を出して工事を進めているわけなんです、実際に稼働し始めたときにこの負担金が幾ら要るのかなというのが。

委員長（堀越賢二君） 答弁できますか。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 現時点での概数ということであれば大丈夫です。

委員長（堀越賢二君） それで結構です。

一度議事の都合上、暫時休憩いたします。

午後１時５９分 休憩

午後２時０５分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの清掃費の中の塵芥処理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、一般会計を終わります。

続きまして、特別会計に移ります。

国民健康保険特別会計の歳入、ページ数は３２６ページ、３２７ページ、こちらの国民健康保険税、３２９ページの上段まであります。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの国保税の滞納と不納欠損、ここに滞納については９，０００万円強、不納欠損が１，７８０万円強というような実態があります。それで、決算資料にもこの件も出させてもらって、国民健康保険税では４６４人の滞納者という数字が資料の４１ページに出させてもらっております。それで前も言った、市民税のときに言いましたけれども、月額所得８万３，３００円未満の人が２９３人と、滞納者のうちの２９３人で６３％を占めるという状況ですね。それでここで聞きたいのは、こういったルールに基づいてやっても、竹原市はやっぱり国保税の負担が相当大きいのではないのかなと。重税になっているということで前にも一般質問で言いましたけれども、例えば子育て支援という観点から国保税の均等割を、子供さんがいる均等割のところは減税するというかということで、今でしたら子供がたくさんいるほど課税、重税になってくるわけで、子育て支援と逆行するということが起こってきています。それでその資料の追加として４８ページと４９ページに出させてもらっている。４８ページのところは年収４００万円で４人世帯の状況、資産がなしの状況ではどうなるかということで可処分所得というにはあれなのですが。平成３１年、２０１９年ではそういう試算とすれば国保税が３９万７，０００円かかる。あとは所得税、住民税、年金という義務的経費といいますか、これが９６万８，０００円かかりましたということの説明だと思うのです。それから、右のほうの分は同じ条件の４人世帯の、これは持家と書いてありますが、ここは持家なしで言ったのですが、ここ生活保護費があります。ですから、竹原市国保税を含む義務的経費を年収４００万円の４人家族が義務的経費を引いた場合、月額、私の計算では月額２５万２，０００円

余りになります。そして、右のほうの生活保護費、これは持家となっていますけど、これが資産なしで計算した場合、家賃が出ますからその家賃を超えれば月額が生活保護費のほうは月額は22万円強というふうになろうかと思うのですね。ですから、一方生活保護費は月額にして22万円強、こっちの国保税を払って、義務的経費を払って自由に使えるお金といったらおかしいけど25万2,000円が月額になるということで、見た限りでは3万円ぐらい差があるわけですけども、実際には家賃を払えばとか病院とか教育費を払えば生活保護費を下回る生活水準が強いられるということを見ていただきたいというふうには思います。そういったことを参考に見ていただきながら、現実にはルールに基づいてこういった国保税を課税した場合にこういった滞納が起こって、その所得上もこうですよということがあります。ですから、こういった滞納者が生まれる、それがやっぱり悪いのだという一言で、一くくりでやるべきではないと思うのですね。ですから、そのこういったルールに基づいて課税する、先ほどの生活保護を見て、現実にはやっぱり家賃を払えば生活保護以下の水準を強いられるというこの今の国保税の高さですね、これをどう市は見ているのかなということだけを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 国民健康保険税につきましての御質問でございます。

国民健康保険は御存じのように単県化ということで広島県がそういう形になっております。それも先ほど委員おっしゃられた公のルールどおりでの計算で各市町に税額というものを示していくという形になっておりますので、本市といたしましてもやっぱりそのルールどおりの額を当然お願いしていくというふうに認識しております。ただ、均等割の医療部分については経過期間の令和5年まで減額と申しますか、毎年度それは計算しますが、平成31年、令和元年についても据置きという形で行ってきているという状況がございますので、令和5年まではそういったことを勘案しながら税額のほうは決めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど生活保護費とそれを受けない実態といいますかね、年収が400万円4人家族で資産なしという状況でちょっとお話ししました。資料を出していただきました。ですから、実際家賃を払えば、また教育費とか医療費を払えば実際問題逆転現象が起こるわけですね。だから、生活保護水準より低く生活を強いられる実態が起こる。

こういった今の国保税の高さというのはどう認識されますか、ルールに基づいてこうやった結果、どう思いますか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） やはりこれはそういう県単位化、先ほど申しました県単位化だという形でのルールでございます。やはりその県単位化を受けまして県内市町での協議を行った上でのそのルール化ということでございますので、それを遵守していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと一言言わせてもらっておくと、県単位化というのは広島県であって、竹原市の医療費は決まっていますよね、確かに。例えば100円かかりますよと、県のほうで竹原市が100円納めてくださいと、そのルールは100円納めなくてはいけないのですけども、しかし私が今言っているのは条例がやっぱりあるわけです。市で決めた条例があるわけですからね。県のほうには100円払わなくちゃいけないけれども、竹原市の分が例えばそれがストレートに1人100円払ってくださいよということになればちょっとこういった事態が起こっているよと、大変な事態起こっているよということで、私は負担の軽減ということを繰り返して言っているのだけれども、そこは県に納める金を削れと言っているわけではありません。竹原市は、市民から、この加入者から集める分は軽減できるのではないかと。確かにいろんなところでは子育て支援なんかで均等割のところを減額したりやっています。だから、そういったことはやっぱり県単位化になったからできないということではないということだけはちょっと確認しておきたいからいかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 県単位化だからそういうことができないということではなしに、令和2年度、令和元年度もそうですけど、均等割の区分については竹原市独自で減額しているという状況がありますので、当然それは可能であると。ただ、令和6年度からはそういったことは行わないという取り決めに県内市町で行っているという、それは当然協議の上で行ったということでもありますので、それ以降は現段階では県の示した額で課税をしていくというふうに認識しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

続きまして、使用料及び手数料、同じページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、県支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 財産収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 繰入金は次の３３１ページの上段まで入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、諸収入は３３１ページから３３３ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳入を終わります。

続きまして、歳出。総務費の総務管理費、３３４ページ、３３５ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、徴税費。これは３３５ページから３３７ページの一番上の行となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、運営協議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして保険給付費の療養諸費、３３６ページから３３９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、高額療養費、こちらは３４１ページにまたぎます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、出産育児諸費、３４０ページ、３４１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ，葬祭諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，続きまして国民健康保険事業費納付金，こちらの医療給付費分，３４１ページ，３４３ページにまたぎます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，後期高齢者支援金等分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 介護納付金分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，保険事業費に移ります。

保険事業費，３４３ページから３４７ページにわたります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，基金積立金，３４７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，諸支出金，償還金利子及び還付加算金，３４７ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，３４７ページの下段，予備費。こちらは３４９ページまでとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，後期高齢者医療特別会計の歳入に入ります。

ページ数は少し飛びます。４１４ページ，４１５ページ，後期高齢者医療保険料。

松本委員。

委員（松本 進君） この後期医療についても４１５ページに保険料の滞納，不納欠損がそれぞれあります。未収金，滞納というのが２２０万円強ありますけれども，決算資料にもいろいろ４２ページとか出させてもらっています。それでちょっとお尋ねしたいのは，この滞納の分を４１５ページ見ますと，普通徴収の滞納になっているわけですが，こういった普通徴収になる該当者の年金でいえば，月額，私のちょっと記憶で確認したいということがあるのですが，普通徴収の対象者というのは年金でいえば月額１万５，０００円以下から０の人というふうに私はちょっと思っていたのですが，そういうことでのいいの

かどうか。この対象者、そういったことをまずちょっと、対象者はそれでいいのかどうかちょっとまず確認しときたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） それでは、御説明いたします。

年額で申しますと18万円以上の方は特別徴収ができるということとなっています。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 18万円から1か月1万5,000円だと思うのですが、それ以下の人が普通徴収ということになるわけなのですね。それで普通徴収の人が滞納がここに出ているわけですけども、ちょっと気になったのが決算資料、私が要求した資料で42ページに後期高齢者医療保険料の滞納者が出させてもらって65人おられるということで、所得の高い人おられますよね。多分年額18万円以上の人もここにおられるというのはちょっとどういう意味かなというのをちょっと説明願いますか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） この方は特別徴収ではない方ということでございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） そこはちょっと理解しました。

それでもう一つ聞きたいのは、さっき言った普通徴収の対象者が、ちょっと高い人はちょっと別にして、基本的には月額1.5万円、0から1万5,000円未満、年額18万円以下ということになるのでしょうかけれども、その保険料は均等割だけがかかりますけど、いろいろ変化があるから均等割はこの19年度は月額幾らになりますか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） まず均等割ですが、令和元年度決算年度ですが均等割が4万5,500円、所得割につきましては所得割率8.76%ということでございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私がちょっと聞いたのは、普通徴収の対象の分で具体的には月額に1万5,000円以下の人の保険料は幾らですかと。所得割はかからないのですかね、均等割が四、五百円かなと思ったのですが、ちょっとこの確認です。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 今の御質問いただきました金額の方は所得が発生しない方だと

思われます。したがって、所得割がない、かからないということと先ほど申しました均等割なのですけれども、これに軽減がかかりますので、先ほどの4万5451円ではなく8割軽減の9,100円という均等割がかかることになっています。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後に聞きたいのは、月額均等割は9割軽減しても月額760円ということでありました。それでもう一回確認しておきたいのは、年金が1万5,000円未満の人、0もですけども、0の人でも均等割はかかるのですね、最低限760円。この分と年金が無年金の人は1万5,000円も大変ですけど、そういった人まで課税される今仕組みになっていますよね。その仕組みそうなんです。だから、これについてはどう考えたらいいのでしょうか。どう考えておられますか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 後期高齢者医療保険なのですけれども、約5,000名いらっしゃいますけれども、そのおおむね7割ぐらいの方が先ほど申しました割合は違いますが、軽減措置ということを受けていらっしゃいます。そういった形で低所得者の方には配慮した内容とはなっているとは思いますが、ただし、たとえどのような金額であれ市民の皆さんに御負担をいただくということは大変なことなんで、そういったことを考えながら日々の作業、それから徴収作業には努めてまいりたいと考えています。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 諸収入。

こちらは、次の417ページまで入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳入を終わります。

続きまして、歳出に入ります。

歳出の総務費，総務管理費，４１９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　続きまして，徴収費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　広域連合給付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　続きまして，諸支出金，償還金及び還付加算金。

こちらは４１９ページから４２１ページにまたぎます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　それでは，予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　それでは，後期高齢者医療特別会計の項を閉じます。

以上で地域振興部，市民生活部の集中審査を終了いたします。

次回は，明日２５日金曜日１０時から福祉部，建設部の集中審査を行います。

以上で第３回決算特別委員会を散会いたします。

午後２時３０分　散会